

平成29年度 第1回私立学校審議会議事録

日 時：平成29年6月1日(木) 13:30～16:00

場 所：山梨県防災新館409会議室

出席者：(私立学校審議会委員)

遠藤武人、石川博、三井貴子、田中佑幸、伊藤祐寛、古屋忠彦、鶴田美津枝、  
平井貴美代、矢澤ひろ子、鈴木信行、鶴見弘道

出席 11人/12人

(私学・科学振興課)

井上課長、小泉総括、後藤補佐、深澤副主幹

審議の経過

- (1) 事務局において定数を満たしていることを確認し、開会を宣言する。
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議長選出については、運営規程に基づき遠藤会長とする。
- (4) 議事録の署名人は、田中委員、鶴田委員に決定する。
- (5) 第1号議案及び第2号議案について、併せて審議することを決定する。
- (6) 議事等の審議

諮問事項

- 第1号議案 ユニタス日本語学校の設置認可について  
第2号議案 ユニタス日本語学校の寄付行為認可について  
第3号議案 素和美中学校(仮称)の設置計画について(非公開)

議事の概要

- (1) 第1号議案 ユニタス日本語学校の設置認可について
- (2) 第2号議案 ユニタス日本語学校の寄付行為認可について

委員：各種学校の設置は基本的に学校法人である必要はあるのか？

事務局：準学校法人という形での設立になる。

委員：学校法人であることが要件となるか？

事務局：はい

委員：昨今、日本語学校が乱れていることはご存じかと思うが、東京、神奈川、千葉、埼玉などで出席もとらず定員の五倍も六倍も入れ、その半分がいなくなり、またそれを放任している事が問題となっている。ユニタス日本語学校はこれまで株式会社経営ということがあったが、今回は学校法人と言うことになると様々な規制が入るため、学校法人となることはいいことだと思います。しかし行政としたら一度認可をすれば、廃校とすることは滅多にないわけですから慎重にみていったほうがいいと思います。

ユニタスは私どもの学校も関係があり教育内容に間違いはないと思うが、私学・科学振興課でしっかり監督して欲しい。

事務局：学校法人寄附行為認可を頂いた場合は、当然我々の指導監督の範疇に入るので、

十分な監督を行っていきたいと思っています。

第1号議案及び第2号議案については、賛成多数で認可することが適当である旨、答申された。

(3) 第3号議案 素和美中学校の設置計画について

本議案の議事内容は、山梨県情報公開条例第8条第1号、第2号若しくは第5号に該当するため、非公開。

第3号議案については、全員一致で承認することが適当である旨、答申された。